

番号：170046

国名：ベトナム

担当：産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法・司法チーム

案件名：国会事務局能力向上プロジェクトフェーズ2 詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年4月中旬から2017年5月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.5M/M、現地 0.33M/M、合計 0.83M/M
- (3) 業務日数：

| | | |
|------|--------|------|
| 準備期間 | 現地業務期間 | 整理期間 |
| 5日 | 10日 | 5日 |

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：3月22日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送（〒102-80 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねますのでご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年4月11日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

| | |
|-------------------|----|
| ①業務実施の基本方針 | 8点 |
| ②当該業務実施上のバックアップ体制 | 2点 |
- (2) 業務従事者の経験能力等：

| | |
|----------------------------|-----|
| ①類似業務の経験 | 45点 |
| ②対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 | 9点 |
| ③語学力 | 18点 |
| ④その他学位、資格等 | 18点 |

(計100点)

| | |
|----------|-------------------|
| 類似業務 | ガバナンス分野における各種評価業務 |
| 対象国/類似地域 | ベトナム/全途上国 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
なし。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

ベトナム国会については、年平均約 30 の新規法案の成立、閣僚等に対する信任投票制度の導入、国会質疑における行政庁の説明責任の追及等に代表されるように、その立法及び行政等監視機能が強化されている。さらに、国会の活動に対する報道を拡大する事で、国会内での議論を一般市民にもより広く提供する等、国会はベトナムの将来の発展に重要な問題を深く議論するためのフォーラムとして重要性を増している。

国会の機能・役割の重要性が増す一方で、ベトナムの国会議員の約 70%は新任議員であり、議員の活動をサポートする国会事務局の能力向上が重要且つ急務となっている。かかる背景の下、JICA は、2014 年 1 月から 2017 年 9 月までベトナム国会事務局をカウンターパート (C/P) 機関として技術協力「国会事務局能力向上プロジェクト」を衆議院事務局、衆議院法制局、国会図書館との協力により実施している。また、ベトナムにおいて国会改革の議論を促進するとともに、将来の協力案件形成の検討に活用することを目的として、2015 年 12 月から 2016 年 7 月まで「ベトナム国会事務局機能にかかる基礎情報・確認調査」を実施した。

ベトナム政府から、これまでの協力の成果を踏まえた新たな技術協力プロジェクトが要請されたが、その内容は、上記調査の結果提言された10分野（国会の代表、立法、監察等の主要機能の強化、国会運営、広報活動の充実、国会補佐機関の充実など）における対応策をカバーした網羅的なものとなっている。そのため、プロジェクトの一体性、目標達成の実現性の観点から、プロジェクト目標及び成果を再整理する必要がある。整理に際しては、有効且つ具体的で測定可能な指標の設定も含め実施中のモニタリング・評価を可能とするプロジェクト・デザイン・マトリックス (PDM) を策定する必要があるが、議会支援に係る技術協力は現行案件以外に実績がなく、参考にできる事例は少ない。

本詳細計画策定調査は、2017 年 10 月に開始を予定している技術協力プロジェクトの具体的な枠組み（目標、成果、活動内容、工程、実施体制等）についてベトナム側関係機関と協議し、合意した内容を協議議事録 (M/M) として締結することを目的として実施する。計画の策定に際しては、案件内容の特殊性を踏まえた指標の策定に特に留意する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分に把握の上、他の団員と協力・調整しつつ、プロジェクトの上位目標、目標、成果に関する指標の設定を中心として、PDM の策定を含む協力計画の策定に必要な以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備 (2017 年 4 月中旬～4 月中旬)

- ① 実施中の技術協力「国会事務局能力向上プロジェクト」に係る文献・報告書等(プロジェクト活動報告書、現地セミナー報告書、専門家報告書、活動実績資料、国内支援委員会合議事録等)及び新規案件の要請書を確認し現状を把握する。
- ② 監督職員とも協議の上、PDM 案 (和文・英文)、活動計画案 (PO) を作成する。同案に基づき、現地調査項目、調査方法等を検討し、監督職員に提案する。
- ③ PDM 案に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、C/P 機関) に対する質問票案 (和文・英文) を作成する。
- ④ 対処方針会議等に参加し、担当部分について説明し、質疑応答に対応する。

(2) 現地派遣 (2017 年 4 月下旬～4 月下旬)

- ① JICA ベトナム事務所等との打合せに参加し、担当部分について説明し、質疑応答に対応する。
- ② プロジェクト関係者に対して、PDM 案について説明し、予め作成した質問に基づき調査を行う。
- ③ プロジェクト関係者に対するヒアリング等の結果を面談記録にまとめる。ヒアリング等の結果に基づき、調査団員と協議の上、PDM 案 (和文、英文) 及び PO を修正する。
- ④ 担当部分に係る協議議事録 (M/M) (英文) の作成に協力する。

- ⑤ 現地調査結果の JICA ベトナム事務所等への報告に参加し、担当部分について説明し、質疑応答に対応する。

(3) 帰国後整理期間 (2017 年 4 月下旬～5 月中旬)

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る報告、質疑応答に対応する。
- ② 帰国報告会でのコメントを踏まえ、監督職員の指示に基づき、PDM (和文、英文)、PO を修正する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は (1) ～ (4) のすべてとする。

- (1) PDM (和文、英文)、PO (和文、英文)
- (2) 担当分野に係る事業事前評価表 (案)
- (3) 担当分野に係る詳細計画策定結果 (案)
- (4) 担当分野に係る面談記録 (和文)

上記 (1) ～ (4) については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICA コンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」 (<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます (見積を計上して下さい)。

航空賃については、成田/羽田 (日本) - ハノイ (ベトナム) - 成田/羽田 (日本) 間のみを計上して下さい。

- (2) 直接人件費月額単価

直接人件費月額単価については、2017 年度直接人件費月額単価 (上限) を適用する。

https://www.jica.go.jp/announce/information/20170220_02.html

10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は 2017 年 4 月 17 日 (月) ～ 2017 年 4 月 26 日 (水) を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に数日先行して現地調査の開始を予定しています。

(先行調査には JICA 職員等が同行する可能性もあります。)

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 調査指導 (外部有識者)
- ウ) プロジェクト運営 (JICA)
- エ) 調査企画 (JICA)
- オ) 評価分析 (本コンサルタント)

- ③ 宜供与内容

JICA ベトナム事務所及びプロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳備上

日本語⇄ベトナム語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及び長期専門家及びC/Pの同行

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料が当機構図書館のウェブサイトで公開されています。
(<http://libopac.jica.go.jp/>)
 - ・ 「ベトナム社会主義共和国国会事務局機能にかかる情報収集・確認調査ファイナル・レポート」（2016年7月） (<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12262051.pdf>)
- ② 本業務に関する以下の資料を産業開発・公共政策部ガバナンスグループ法司法チーム加藤（e-mail: kato.koichi.2@jica.go.jp, TEL: 03-5226-6918）にて配布します。
 - ・ 本件技術協力プロジェクト要請書

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICAベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち「たびレジ」に登録すること。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上